

熱中症予防で命と健康を守りましょう

●問い合わせ先 健康ほけん課 健康づくり班 ☎096-248-1275 ▲市ホームページ



熱中症とは

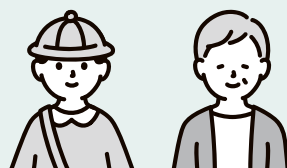
熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。熱中症では、めまいや吐き気、頭痛、失神などさまざまな症状をきたし、最悪の場合は死に至ることもあります。



高齢者やこどもは特に注意を

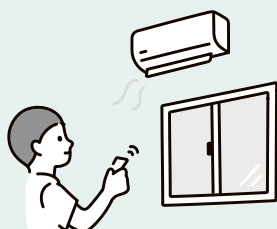
熱中症による救急搬送者の約5割が65歳以上の高齢者です。高齢者は、体内の水分量が少ないため体温調節をする役割の汗をかきにくく、基礎代謝が低いために暑さに鈍感になっていることにも注意が必要です。

乳幼児やこどもは、体が小さいためいち早く環境の影響を受けます。また、背が低いこどもは地面からの照り返しの影響を受けやすく熱中症になりやすいので、周りの大人が注意して見守りましょう。



エアコンをつけるのを我慢していませんか？

屋内での熱中症による死亡者のうち、約9割がエアコンを使用していなかった、またはエアコンを所有していなかったことが明らかになっています。節電のためにエアコンを使わないで暑さを我慢しようとせずに、エアコンを適切に利用し、涼しい環境で過ごすようにしましょう。



市ではクーリングシェルターを指定しています

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)とは、危険な暑さから身を守り、休憩をとってもらえるよう、冷房設備のある施設です。市では、市内10施設をクーリングシェルターとして指定し、一般開放しています。詳しくは広報7月号または市のホームページをご覧ください。

指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER



▲市ホームページ

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させましょう。

からだを冷やす

体の表面近くに太い静脈がある首の周り、脇の下、太ももを中心に冷やしましょう。ジェルタイプのシートには体を冷やす効果はありません。

水分補給

水分、塩分、スポーツドリンクなどを補給しましょう。

自力で水が飲めない、意識がない場合は
すぐに救急車を呼びましょう

熱中症警戒アラート 登録すると環境省から情報がきます

環境省は、暑さにより健康への影響があると判断した場合、暑さ指数(WBGT)により熱中症警戒アラートを発表します。今年は特に夏の暑さが厳しいと予想されています。そこで、特に健康に重大な被害があると判断した場合、一段階上の熱中症特別警戒アラートを発表します。アラートは環境省公式LINEに登録すると通知がきますので、ご利用ください。



▲環境省LINE

明るい選挙啓発作品募集中

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎096(248)1112



明るい選挙に関するポスターや習字の制作を通して、小・中学生、高校生に政治や選挙に関心を持ってもらい、作品を明るい選挙の呼びかけに活用するためにコンクールを実施します。

ポスターの部

▼対象 小・中学生、高校生

▼テーマ 明るい選挙

▼用紙サイズなど

・画用紙の四ツ切(542mm×382mm)

・ハツ切(382mm×271mm)

・描画材料は自由(紙や布など絵の具材料だけに限りません)

※裏面に学校名、学年、氏名を記入

習字の部

▼対象

小学3年生～中学3年生

▼テーマ

小3 『大切』 中1 『投票参加』

小4 『主役』 中2 『明るい選挙』

小5 『公約』 中3 『十八歳選挙』

小6 『一票の力』

▼用紙 半紙(33cm×24cm)

※半紙左に学校名、学年、氏名を記入

応募方法

市役所2階総務課内選挙管理委員会事務局まで持ってきてください。

※市内の小・中学生は学校を通して提出してください

▼応募締切 9月4日(水) 午後5時

▼審査・表彰

・ポスターの部 1次審査(市)、2次審査(県)を行ない、11月中旬に審査結果発表、令和7年2月頃に表彰を行なう予定です。

・習字の部 1次審査(市)を行ない、10月上旬に審査結果発表を行なう予定です。

注意事項

入賞作品の著作権は、財団法人明るい選挙推進協会、県または市の選挙管理委員会に属し、自由に利用されます。その場合、作者の氏名・学校名・学年などが表示されます。



令和5年度
市選挙管理委員会優秀賞
西合志中央小学校6年(当時)
まつした ゆいさん 作品
松下 由愛さんの作品

あなたの経験・知識をお待ちしています

人材(財)バンクに登録しませんか

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎096-248-1813



市では、市自治基本条例に基づく“参画と協働によるまちづくり”を目指し『合志市人材(財)バンク制度』を設けています。

同制度は、市の発展に貢献したいと思っている人を発掘・登録し、各種委員会・審議会などの委員募集時に紹介する制度です。

▶登録できる人

- ・自らの経験と知識を生かして市の発展に貢献したいと思っている人
- ・市の各種委員会・審議会などに参加できる人
- ・年齢・性別は問いません

▶登録方法

- ・ホームページまたは企画課にある登録申込書に記入して、メール・ファクス・郵送または窓口で提出してください。(通年募集)



▶提出先

〒861-1195 (住所不要) 合志市役所 企画課
☎096-248-1196
✉kikaku@city.koshi.lg.jp

教育に関する合議制の事務執行機関

市教育委員会教育委員を紹介します

●問い合わせ先 学校教育課 総務施設班 ☎096-248-2366



6月28日付けで教育委員会が新しい体制になりましたので、全教育委員を紹介します。



たか もと こう いち
高本 孝一
教育長職務代理者



さか た ゆ み こ
坂田 由美子
委員



はやし だ しん や
林田 新也
委員



たか き あい
鷹木 愛
委員(新任)